

取材・撮影申請手続き

取材・撮影許可

- 空港内で、特定の航空会社や店舗等（ロゴ含む）の取材・撮影をご希望の場合は、申請前に直接該当事業者の許可をお取りください。
※許可を得ずに撮影された場合、当社ではその責任を負いかねます。

取材・撮影申請

- 高松空港公式ホームページの「各種申請書のダウンロード」(<https://www.takamatsu-airport.com/download/index.php>) から申請用紙をダウンロードし、撮影規程を確認・了承の上、**原則取材・撮影日の5営業日前までに申請(メールもしくはFAX)**を行ってください。
- 実施内容によっては各種調整が必要となり、実施できない場合もございます。実施を検討されている場合は、内容確定前でもお早めに当社へご相談ください。
- 企画書等資料がありましたら、申請書と一緒に送付してください。

内容確認／撮影可否
のご連絡

- 当社担当者より、内容確認および取材・撮影の可否、料金発生の有無について、申請時に記入いただいた連絡先へご連絡させていただきます。

料金発生の場合

見積り送付

- 必ず取材・撮影日の5営業日前までに、確定した実施内容（日時・人数・所要時間等）をご連絡ください。当社で見積書を作成し、ご指定いただいたメールアドレスに送付させていただきます。
※作成には1～2営業日頂いておりますので、お早めにご連絡下さい。

取材・撮影後
請求書を送付

- 取材・撮影後、実施内容に沿って請求書を送付いたします。
- 当日の撮影時間または撮影人数が、申請内容を上回った場合は、追加料金が発生いたしますので、申請内容と齟齬のないようお願いします。

期日までに撮影料をお振込み

- 請求書記載の期限までに、お振込みを完了してください。

撮影当日の流れ

受付／撮影許可証の受取

- 高松空港に到着されましたら、サテライトオフィス(ターミナル内)にお越しいただき、撮影許可証をお受け取り下さい（当社よりお願いした場合のみ）。
- 撮影をする際には、自らの身分を証明する腕章または撮影許可証を掲示してください。

取材・撮影開始

- 撮影・取材にあたっての注意事項の遵守をお願いします。
- 撮影・取材の内容により、当社担当者が立ち合わせていただきます。
- 警備員がお声がけをさせて頂く場合がございます

取材・撮影終了
撮影許可証の返却

- 撮影・取材終了後はサテライトオフィスに撮影許可証をご返却下さい(貸与された場合のみ)。

取材・撮影に係る注意事項

1. 申し込み

高松空港内で取材・撮影等をする場合は、事前に高松空港HP「各種申請書のダウンロード」から申請書をダウンロードし、**原則取材・撮影日の5営業日前**までに、下記までご提出ください。
また、取材・撮影許可申請にあたっては、「高松空港取材・撮影規程」の内容を必ずご確認ください。

高松空港株式会社 (6:00~22:00)
TEL : 087-814-3472
FAX : 087-814-3481
MAIL : tak_media@takamatsu-airport.com

2. 取材・撮影場所について

- ・撮影可能エリアは、原則として一般来港者（送迎者、見学者等）が立ち入り可能な区域とします。
- ・保安検査場以降の区域については、特別な場合を除き撮影できません。
- ・保安検査機器は撮影禁止です。
- ・航空会社カウンター、店舗、公的機関が管理している設備又は場所の撮影等（飛行機の機体が映り込む場合も含む）を行う場合には、事前に各管理者の承諾を得て撮影等を行ってください。
- ・会社または各管理者から撮影等に関する指示があった場合は、その指示に従ってください。

3. 遵守事項

- ・旅客の動線を妨げないようにしてください。
- ・旅客動線と交わる場合、大型機材の利用はお断りいたします
- ・取材、撮影等の際は、腕章または撮影許可証を必ず携行してください。
- ・以下の項目に該当する場合、撮影中であっても中止して頂きますので予めご了承ください。
①お申込み内容と異なる場合 ②公序良俗に反する場合 ③その他、弊社において不適切と認めた場合
- ・ご利用や撮影に関することは、弊社の指示に従ってください。
- ・お持込み品の盗難、紛失、破損による被害について、当社は一切の責任を負いません。
- ・撮影申込者様と旅客者、若しくは第三者との間にトラブルが発生した場合は、撮影申込者様にてご対応願います。
- ・高松空港(株)にて、撮影した写真・動画等を確認させて頂く場合がございますので予めご了承ください。
- ・撮影時、事前に各社に撮影許可を得ていない旅客者、店舗及び航空会社（チェックインカウンター等を含む）は撮影しないようお願い致します。

4. 撮影料金

空港内での報道目的以外の映画、テレビ・写真等の撮影を行う場合は撮影料金をお支払いいただきます。

基本料金	10,000円/日	平日9:00~17:00
撮影人数料金	1,000円/日	撮影に関与する人数1人当たり
立会料金	20,000円/人	空港職員の立会が必要な場合
	2,000円/時	時間外追加料金

※基本料金、空港施設等使用料には、消費税及び地方消費税は含みません。

※撮影人数は、当日の全ての参加者（出演者、カメラマン、スタッフ、エキストラ等）を指します。

※撮影時間については、原則 平日9:00~17:00の間でお願い致します。

※撮影料の免除については「高松空港取材・撮影規程」をご確認ください。